

10月の学校生活

新しい学校生活の継続



※今後の、国、東京都、国立市の方針等により変更する場合があります。

うつらない

○3つの感染予防を行い、ウイルスに感染しない

「感染源を絶つ」 「感染経路を絶つ」 「抵抗力を高める」

うつさない

○感染が広がる3つの条件を避け、ウイルスを広げない

「換気の悪い密閉空間」 「多くの人が密集」 「近距離での会話や発声」

きずつけない

○ウイルスについて正しく理解し、人の心を傷つけない

むりをしない

○できることをしっかりするようにし、体や心に負担をかけない

(1)ひとりひとりの健康管理の徹底 (うつさない) **継続**

- 発熱や風邪症状がある場合は登校させません。(徹底)(症状に1つでもチェックがある場合は登校できません。)
- ご家族に感染の可能性のある方がいる場合も登校は控えます。
- 学校で発熱や風邪症状の確認があった場合は別室で休養させ、ご家庭に連絡後帰宅させます。
- 登校時間を8時15分～8時30分とし、各教室前で担任が入室前の検温チェックと発熱の有無を確認します。検温チェック実施の際は、地区班による集団登校は行いません。
- 8時30分～8時45分は朝の活動として、健康観察・朝の学習、朝の会等を行います。

(2)10月の教育活動 (うつらない) (うつさない) (むりをしない)

(清掃活動と職員による消毒) **継続**

大勢がよく手に触れる場所(ドア、電気のスイッチ、窓及び窓枠、その他共有する物品)の消毒については、教職員が清掃時間中に行います。

(マスクの着用) **継続**

学校での活動において、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用します。活動場所や活動内容、気温等の状況によっては、身体的距離を確保し、マスクを外して活動をします。

(学年の時間) **継続**

- 日常の学習や生活の充実と、個人差への対応を目的とし、学年の時間を設定します。
学年の時間は補習などを行い、学習の調整を行います。
 - 金曜日は5時間授業とします。金曜日の放課後を学年の時間とし、補習等を行います。
補習を行う場合は事前に連絡をします。
- ※金曜日の下校時刻は14時30分となります。
※金曜日の放課後学習教室の開始時間は14時30分からとなります。

(土曜授業) **継続** 10月の土曜授業は3日と31日です。

- 授業日数を確保し、学習内容の定着を図るために、土曜授業を行います。
- 教室内、校舎内での密集を避けるために、当面は授業公開を行いません。
- 土曜授業は3時間授業とします。下校時刻は11時50分頃とし、午後の行事や会議は行いません。

(G-suite の活用) **新規** 子供たちが学校や家庭で G-suite を活用できるようにします

- G-suite はパソコンを活用して、オンラインで学習や作業を進めたり、様々な情報を安全に管理したりできる便利なツールです。
- 学校では、担任と ICT 支援員がログインの練習などを行います。
- ICT 支援員が勤務する火曜日に時間を設定します。
- 学校で習ったことが家庭でもできるようにご協力をお願いします。
- 今後、心配される様々な状況下で活用するだけでなく、11月以降に予定されている学習や、学校評価のためのアンケート調査等で活用することを目標とします。

(トイレ洋式化のための工事) **新規**

- トイレの洋式化に向けて、今年度は1階東側（女子）1西側（男子）1、3階西側（女子）2 合計4箇所の工事を行います。
- 工事の期間は10月中旬までを予定しています。その間、取替工事をしているトイレを使用することはできません。工事は土・日曜日を中心に行い、授業中は音の出る作業は行いません。

(その他)

- 10月から3月末迄は冬季期間となり、校庭開放の終了時刻が16時30分となります。校庭開放終了時刻は国立市防災行線無線による定時チャイムに合わせて設定されています。決められた時間を守って遊びます。雨の日や芝生の状態が不良時は使えません。
- 10月から3年生以上の習熟度別算数授業を再開します。授業再開は10月中旬を予定しています。

校舎建替え工事の計画変更について（教育委員会より以下のような連絡がありました）

小学校の建替え事業について、現在、基本設計を進めているところになりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、委託している設計業者の在宅勤務の実施による作業効率の低下や会議・打ち合わせの実施に支障が生じたことにより、設計業務の工期を延長しました。

その為、当初予定していた令和2年度末の設計業務の完了時期は令和3年度末になる見込みで、建設開始も令和3年度から右に示したように1年延期して令和4年度の着工になる見込みです。現在の予定では、新たな校舎棟へ引っ越しができるのは令和5年度の予定で、外構工事まで含めた全体の建替えの完了は令和7年度末となります。

学校関係者の皆様にお伝えしていた予定を大きく変更することになり大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解賜れますようお願い申し上げます。

